

平成22年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価報告書

平成23年11月

大野城市教育委員会

○ 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないこととなりました。

本報告書は、この趣旨を定めた同法第27条の規定に基づき作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

○ 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会の構成

大野城市教育委員会委員は次の5名で構成されています。

委員の任期は4年です。（再任可）

委員のうち委員長が互選されます。任期は1年です。（再任可）

委員長を除く委員のうちから教育長が任命されます。

（平成23年3月31日現在）

委員の区分	氏名	性別	年齢	委員としての任期		当該職の就任年月日
				任命年月日	満了年月日	
委員長	高良 孝純	男	73	H19. 6. 26 (H15. 6. 26)	H23. 6. 25	H17. 6. 26
委員長職務代理者	北崎 明美	女	55	H20. 10. 1 (H16. 10. 1)	H24. 9. 30	H19. 6. 26
委員	関井 利夫	男	58	H19. 6. 26	H23. 6. 25	H19. 6. 26
委員	大石 薫	女	48	H22. 12. 17	H24. 9. 30	H22. 12. 17
教育長	古賀 宮太	男	63	H19. 6. 26 (H15. 6. 26)	H23. 6. 25	H15. 6. 26

注)「委員としての任期」欄の( )書きは、最初の委員任命年月日

「当該職の就任年月日」欄の( )書きは、最初の当該職就任年月日

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会会議の実施

原則、定例会は毎月1回、また、臨時会は必要に応じて開催し、教育行政に関する重要事項等を適時適切に慎重に審議しました。

#### ・平成22年度教育委員会付議事項

開催番号	開催日	定例 臨時	付議案 番 号	付 議 事 項
平成22年 第4回	4月27日	定例	第10号	臨時に代理した事件の承認について (大野城市体育指導委員の委嘱について)
			第11号	大野城市体育指導委員の委嘱について
第5回	5月25日	定例	第12号	臨時に代理した事件の承認について (大野城市スポーツ振興審議会委員の委嘱について)
			第13号	教育委員長の選挙について
			第14号	教育委員長職務代理者の指定について
第6回	6月17日	臨時	—	教育長報告
第7回	6月30日	定例	第15号	大野城市社会教育委員の委嘱について
第8回	7月30日	定例	第16号	大野城市社会教育委員の委嘱について
			第17号	臨時に代理した事件の承認について (大野城市スポーツ振興審議会委員の委嘱について)
			第18号	大野城市道徳教育推進協議会委員の委嘱について
			第19号	平成23年度使用小学校教科用図書採択について
第9回	8月25日	定例	—	教育長報告
第10回	9月29日	定例	—	教育長報告

開催番号	開催日	定例 臨時	付議案 番 号	付 議 事 項
第 11 回	10 月 26 日	定例	第 20 号	大野城市心身障がい児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
第 12 回	11 月 24 日	定例	第 21 号	教育委員会委員の辞職について
第 13 回	12 月 22 日	定例	第 22 号	大野城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規定の制定について
			第 23 号	大野城市学習団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定について
平成 23 年 第 1 回	1 月 25 日	定例	—	教育長報告
第 2 回	2 月 24 日	定例	第 1 号	平成 23 年度教育施策要綱の策定について
			第 2 号	平成 23 年度教育予算（案）について
			第 3 号	平成 23 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
			第 4 号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3 回	3 月 25 日	定例	第 5 号	大野城市教育委員会事務局の組織及び職の設置に関する規則の一部を改正する等の規則の制定について
			第 6 号	大野城市立学校施設使用規則の一部を改正する規則の制定について
			第 7 号	大野城市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
			第 8 号	平野中学校分離校用地（一部）使用に関する運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第 9 号	乙金配水池上面テニスコート運営要綱及び牛頸ふれあい広場使用に関する運営要綱の一部を改正する要綱の制定について
			第 10 号	小学校・中学校管理職の人事について
			第 11 号	教育委員会事務局職員の人事について

以上の付議事項はすべて可決承認されました。

・ 報告等事項

教育委員会会議において、付議事項の他に、教育長及び委員会事務局から54件の報告事項がありました。

(2) その他の活動

- ・ 学校訪問 市内の小中学校を訪問しました。
- ・ 行事参加 学校における入学式・卒業式、運動会・体育会、また、教職員赴任式、まどかリンピック開会式、まどかレクスボ祭、成人式等に参加しました。
- ・ 研修等 筑紫地区教育委員研修会等への参加、先進地視察を行いました。

(3) 広報活動

教育委員会会議をはじめ、事務事業における活動状況、お知らせや案内等の情報をホームページに掲載しました。また、平成22年度の主要施策を紹介したパンフレット「大野城市の教育」を学校や市の主要施設に配布しました。

○ 教育施策の推進状況について

本市は、平成22年度の教育の基本目標として、次の3つの目標を掲げました。

- 明日の大野城市を担うことのできる人間性豊かで、個性と創造性、国際性を持った青少年の育成
- 郷土を愛し、地域の活性化に主体的にかかわる心豊かな市民の育成
- すこやかな体と豊かな感性を育み、実践力を備えたたくましい市民の育成

こうした3つの基本目標を具現化するために、22年度については、次の4つの重点施策を掲げ、教育施策を推進しました。

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習と芸術文化の推進
- 3 文化財保護保存活用の推進
- 4 スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

以下では、この4つの重点施策ごとに、教育施策の推進状況に関する点検及び評価を行なっています。

## 1 学校教育の充実

「生きる力」を育成するために、「誇れる学校づくりの推進」を重点目標に、「確かな学力」と「豊かな人間性」の育成に努めます。

### ◇確かな学力向上のための取組の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"><li>○学力向上推進協議会の企画による基礎学力向上のためのドリルや共通テストの作成と実施</li><li>○学力向上の取組を全教職員で共通理解し、保護者への啓発を図ることを目的とした学力向上フォーラムの実施</li><li>○授業改善の方策を共有化する小学校3ブロック別授業研修会、中学校教科等研究会の実施</li><li>○学習到達度を診断するテストの全校実施による実態把握と改善策の立案、実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○市独自で作成したドリルプリント等を全小中学校で活用し、基礎学力向上の指導に役立てた。年2回実施する評価テストの結果は、各学校で向上している。</li><li>○学力向上フォーラムで算数・数学の授業づくりのあり方など、全学校で実施する内容の確認が図られた。家庭学習の進め方など、学校間の取組に差があることが課題となった。</li><li>○学習到達度テストの結果を踏まえた各学校の改善策が立案され、学力向上の様々な方策が実施されている。</li></ul>

### ◇豊かな人間性を育む「心の教育」の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"><li>○心の教育推進月間を設定し、地域、保護者に対して道徳の授業を公開することによる啓発と各学校の道徳教育の質の向上</li><li>○地域のもの、ひと、ことを生かした道徳教育の実施とカリキュラム作成</li><li>○心の教育推進大会による各学校や地域での実践と成果の報告</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○各学校が年に1回全学級で道徳公開授業を行うことにより、道徳学習指導の指導技術が向上している。</li><li>○地域の題材を生かした心の教育の実践事例が増えてきているが、ふるさと意識の向上が十分に図られていない。</li></ul>

### ◇いじめ・不登校問題の解決の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"><li>○適応指導教室における個々の実態に即した個別指導の充実と、不登校サポートティーチャーによる学校復帰に向けた支援活動の実施</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○児童生徒の実態に応じて、学校と連携しながら個別指導及び学校への復帰支援を実施することで、適応指導教室在籍16名中2名の完全復帰、学校内別室登校児童生徒28名中19名の教室復帰ができた。</li></ul>

### ◇学校の教育活動の支援の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援学級におけるきめ細かな支援が実施できることを目的とした介助員の配置</li> <li>○通常学級に在籍する指導に配慮が必要な児童生徒に対して、学習活動や生活面での個別指導を支援する学級運営サポートティーチャーの配置</li> <li>○小中学校の外国語活動・英語教育を充実させるための指導員（ALT、IET）の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学級担任の指導を補助する介助員や学級運営サポートティーチャーの指導支援により、対象児童生徒の学習活動が充実するとともに、他の児童生徒も落ち着いて学習を進めることができている。派遣要請が増加する傾向があり、対応ができない状況も発生している。</li> <li>○小学校で実施する外国語活動の8割以上でIETの支援による授業実施ができている。</li> </ul>

### ◇安全・安心の学校づくりの推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校で防災計画や危機管理マニュアルを作成し、非常時に迅速な対応を行うための避難訓練や研修会の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急時に児童生徒及び教職員が迅速に避難行動と緊急対応が実施できるように火災想定訓練、地震想定訓練、不審者侵入想定訓練など、状況に合わせた訓練が行われている。</li> </ul>

### ◇学校運営協議会制度の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル実施校2校（大野小、下大利小）を指定して、学校運営協議会の組織づくり、内容等の企画運営、学校評価の進め方等についての試行実施</li> <li>○モデル実施校の成果及び課題等の報告による制度運用に向けた研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の特色ある教育活動を推進するために、地域や保護者と学校が連携協力するとともに、それぞれの役割を明確にする運営協議会のあり方が明らかになってきている。</li> <li>○各学校の実情にあった協議会のあり方や大野都市の特色である地域コミュニティを基盤とした連携のあり方など、今後明確にしなければならぬ課題が残っている。</li> </ul>

### ◇学校施設整備の充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校施設（小学校校舎5校、中学校校舎1校・屋内運動場1校）の耐震改修の実施</li> <li>○大野東小校舎大規模改造工事（2期）の実施</li> <li>○大野小屋内運動場改修工事の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成22年度で学校施設（校舎・屋内運動場）の耐震改修事業がすべて終了した。今後は、校舎の大規模改修に伴うバリアフリー化や給食室のドライ化を計画的に進める。但し、東日本大震災の影響で、国の補助金の縮減が予測されることから事業の見直しが必要となる。</li> </ul>

### ◇学校給食の場を活かした食育の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○テーマ別献立による子どもたちの食に対する興味や関心を高めていく取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジ給食</li> <li>・ファイバー給食</li> <li>・ 選ぼう給食</li> <li>・行事食</li> <li>・世界の料理</li> <li>・わくわく献立</li> </ul> <p>※それぞれ、毎月1回の実施</p> <p>○縦割り給食、ランチルーム給食、ふれあい給食などによる食の楽しさや食を通じたコミュニケーション力を育成する取組の実施</p> <p>○配膳を通じた準備や片付け、給食時間における食事マナーの指導の実施</p> <p>○地元食材の活用による食の指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回県産品の日の実施</li> <li>・食育週間に向けた1週間大野城市産じゃがいも、たまねぎの活用</li> </ul>	<p>○各校で作成している「食の指導に関する全体計画」に基づき、学校給食を活用し、様々な側面から食についての指導を実施している。今後は、子どもたちが、より一層、日ごろから食に対する関心や問題意識を持てるように、これまでの取組を検証しながら、より効果的なものとしていけるように取組を進めていく。</p>

## 2 生涯学習と芸術文化の推進

市民や地域の生涯学習活動を支援するために、学習の機会や場の提供に努めます。また、人権教育や家庭教育を積極的に推進し、市民への啓発を図ります。さらに芸術文化の発信に努めるとともに、市民の芸術文化活動の支援を行います。

### ◇生涯学習の普及啓発と推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"><li>○まどかフェスティバルの開催<ul style="list-style-type: none"><li>・11月5日(金)～11月7日(日)</li><li>・来場者延べ 56,199名</li></ul></li><li>○「まなブック」の作成</li><li>○出前講座の実施<ul style="list-style-type: none"><li>・出前 223講座 9,603人受講</li><li style="padding-left: 40px;">H22→H23 年度版の変更数20講座</li><li style="padding-left: 40px;">廃止数 2講座</li><li style="padding-left: 40px;">新規数 1講座</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○まどかフェスティバルは、生涯学習活動の普及のために9事業のイベントを同時開催して、多くの方々の来場を得ており、秋の一大イベントとして市民に定着している。今後も9事業を調整しながら実施していく。</li><li>○出前講座は、住民の関心が高い分野、市役所として住民等の理解を重点的に促進したい分野など、常にメニューの修正・変更・廃止を行うことにより、受講者の満足度の向上とともに、本事業の成果を高めている。今後も常にメニューの修正・変更・廃止を行っていく。</li></ul>

### ◇家庭教育の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<ul style="list-style-type: none"><li>○家庭教育学級の開催<ul style="list-style-type: none"><li>・市内15校、各学校年10回開催</li></ul></li><li>○家庭教育講演会の開催<ul style="list-style-type: none"><li>・2回開催</li><li style="padding-left: 40px;">参加者 319名 (うち学級生 267人)</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○家庭教育講演会では、家庭教育学級生の外、子育てサークルや保育所(園)・幼稚園の保護者など、家庭教育と関係性が強い市民にも幅広く参加を呼びかけているが、参加者は家庭教育学級生がほとんどとなっている。今後は、多くの保護者等が参加できるようにアンケートを実施して、開催日時を検討していく。</li></ul>

### ◇成人教育の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○新成人のつどいの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出席者 814 人(出席率 77.6%)</li> <li>・実行委員 20 名</li> </ul> <p>○成人講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込者 31 名</li> </ul>	<p>○新成人のつどいは、新成人を含む実行委員会を立ち上げ、自分たちの行事として実施している。また、成人式に参加したことにより「成人としての責任に関する自覚」がどの様に変化したのかを調査・分析するために、アンケート調査を実施したが、アンケートの回収率が低かった。今後は、参加者の意見を聴取する新たな方法について検討していく。</p>

### ◇視聴覚教育の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○視聴覚ライブラリーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用団体 27 団体、利用件数 138 件</li> </ul> <p>○子ども映画まつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5 会場、参加者 375 人</li> </ul>	<p>○視聴覚ライブラリーの貸出業務等については、まどかびあの指定管理者である(財)大野城市都市施設管理公社が行っており、民間の活用が出来ている。今後も、土日貸出ができるよう、まどかびあでの貸出を続けていく。</p>

### ◇人権・同和教育の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○人権・同和問題啓発冊子の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・41,000 冊</li> </ul> <p>○人権作文集の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10,000 部</li> </ul> <p>○人権・同和問題啓発推進員初級・中級講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修了生 44 名</li> </ul> <p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 461 人</li> </ul>	<p>○コミュニティ別人権・同和問題研修会は、市民自らが主催していく研修会とするために、市民による企画委員会を設置し、テーマなどを決定することができた。今後も、市民によりテーマ等を決定していく。</p>

### ◇芸術文化活動の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○芸術文化団体の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化連盟 会員数 1,070人 82団体</li> <li>・大野城市子ども文化団体連絡協議会 会員数 59人 6団体</li> </ul> <p>○ジュニアときめき文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月23日(土)～24日(日)</li> <li>・観客等合計6,020人(2日間)</li> <li>出演者 舞台芸術32団体 772名</li> <li>出展者 文芸美術12団体 470名</li> </ul>	<p>○大野城市子ども文化団体連絡協議会は、会員数が少ないため、今後は、会員数を増やす方法を検討していく。</p> <p>○ジュニアときめき文化祭は、近隣で唯一の子どもだけの文化祭であり多くの子どもたちが出演及び出展している。今後は、県の補助金交付が無くなることが懸念されるので、事業の継続のために、参加費等の徴収等を検討していく。</p>

### ◇古代山城サミットの開催

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○古代山城サミットの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月24日(金)実施、22自治体参加</li> </ul> <p>○古代山城サミット関連イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民劇団迷子座公演「タスケ岩の伝説」 9月23日(木祝)、入場者 約700人</li> <li>・古代山城パネル展「あつまれ！！古代山城」 9月14日～30日 来場者総数 約2,000人</li> </ul> <p>○日本最古の山城まつりの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月25日(土)</li> </ul>	<p>○古代山城サミット・日本最古の山城まつりは、大野城市の市名の由来となっている日本最古の朝鮮式山城「大野城」を、ふるさとのかけがえのない市民共通の文化遺産として、また歴史的資源として守り、伝え、活かすために開催することができ、これからの「まちづくり」や「ふるさと意識醸成」の取り組みに向けて、第1歩を踏み出すことができた。今後は、守り、伝え、活かすための方策を立てるために、各団体からの代表者からなる(仮称)古代山城関連事業推進委員会などを設置していく。</p>

### ◇国際交流事業の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○職員による翻訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度の翻訳 「3歳児健診のお知らせ」「お母さんと赤ちゃんのための制度」「小学校入学説明会の案内」など</li> </ul> <p>○国際交流協会への支援</p> <p>会員数97人</p>	<p>○市役所に提出する申請書や説明資料等の外国語への翻訳を行うことにより、在住外国人の生活支援に役立っている。</p> <p>○国際交流協会の事務の多くを市の職員と嘱託職員(国際交流推進員)が行っている。このため、協会の事務局体制をどうしていくか検討していく。</p>

### 3 文化財保護保存活用の推進

ふるさと意識と精神的な豊かさを育むため、文化財の保護保存及びその活用に努めます。

#### ◇文化財の調査、保護・活用

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○「大野城をあるく」をボランティアの協力を得て、市民とともに実施。水城跡保護のための維持管理業務を実施。牛頸須恵器窯跡では、追加指定となりうる窯の調査を実施	○「文化財保存整備活用計画」に基づき、市内の文化財の維持・管理を行いながら、調査、保護・活用を進める。

#### ◇古代山城サミットの開催

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○サミット関連事業として、韓国の研究者を招き、山城をテーマとして「日韓連携・交流シンポジウム」を開催。大野小学校や大野中学校による「学習発表」や「日韓の古代山城が語るもの」と題し、シンポジウムを実施	○ふるさとの文化遺産である大野城を、シンポジウムを通して多くの市民に伝えることができた。

#### ◇水城跡の整備、活用

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○水城跡（下大利三、四丁目）458.4㎡が追加指定されたことにより太宰府市と協力し、水城跡御笠川西部の保存修理を実施。環境整備に向けて、福岡県、大宰府市、本市で構成する「水城跡整備事業推進協議会」の作業部会を12回開催。JR水城駅前の史跡用地を整備し、公園名を募集し、小学生が名付け親となった「ふるさと水城跡公園」を開放	○本格的な環境整備に備え、追加指定、公有化を進めながら、保存修理事業を継続して行う。

#### ◇牛頸須恵器窯跡保存管理計画について

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○「保存管理計画」を2年間で策定する事とし、基礎資料とするため、現地調査、地形測量、写真撮影を実施。史跡対策委員会を3回開催	○基礎資料の整理はできた。史跡対策委員会で協議しながら、平成23年度の完成に向けて進めていく。

#### ◇市指定文化財について

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○新指定物件の選定のため、文化財保護審議会を2回開催し、現地調査を含め協議	○市内にある石碑について調査を実施した。協議を重ね、指定に向けた取り組みを進めていく。

#### ◇文化財保護・啓発の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○出前講座、ふれあい歴史体験、考古学講座、古文書入門講座や、梅頭窯跡覆屋の公開、水城跡整備事業説明会、乙金の区画整理地内で行っている発掘調査の成果報告会を実施	○各種啓発事業を実施できた。また、乙金土地区画整理地内発掘調査の報告会では、地域の歴史、文化財について、情報を伝えることができた。

#### ◇小中学校への支援

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○学習活動に伴う出前講座を実施し、サミットを契機にパンフレット「これが大野城！」を作成し、児童生徒全員に配布	○文化財への理解を深めるため、小中学校への学習支援を引き続き行う。

#### ◇複合施設の設置推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○全国にある博物館機能を有する複合施設を調査し、視察計画を立案	○複合施設設置に向け、視察を実施する。

#### ◇文化財関係の情報提供

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○ホームページ随時更新し、大野城市の文化財、解説シート等を作成し配布	○ホームページの更新を図りながら、冊子類を作成し、情報発信に努める。

#### ◇九州国立博物館との連携

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○筑紫地区文化財写真展を、九州国立博物館で開催。九州国立博物館で活動中のガイドボランティアに、本市の文化財を知ってもらう目的で市内史跡巡りを実施	○九州国立博物館を訪れる全国の人々に、筑紫地区の文化財を紹介できた。新たな事業を検討しながら、九州国立博物館との連携を深めていく。

#### 4 スポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

市民が生涯にわたり、日常的にスポーツ活動ができる環境づくりを推進し、「健康で活力のある生活」の実現に努めます。また、教育委員会と財団法人大野城市体育協会がそれぞれの役割を分担し、競技スポーツはもとより、誰もが楽しく参加できる軽スポーツの普及・振興に努めます。

#### ◇スポーツ振興計画に基づく施策の推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○一人一人が生涯を通じて、スポーツ活動に親しむことができるよう、「スポーツ振興計画後期計画」にコミュニティスポーツ倶楽部の創設支援や子どもの体力向上を目指した施策の取組などを新たに策定	○コミュニティ構想に掲げるパートナーシップ活動支援センターの一事業として、コミュニティスポーツ倶楽部を創設するため、パートナーシップ活動支援センター職員と情報共有に努めなければならない。

#### ◇スポーツ施設の整備充実

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○（仮称）乙金多目的広場の芝生化について、先進地視察を実施し、少ない予算で管理運営できる方法を研究	○ボランティアを含めた体制で管理運営できるようにするため、関係団体に協力を依頼していく。

#### ◇スポーツ・レクリエーションを通じたコミュニティづくりの推進

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○10月11日体育の日に「まどかレクスボ祭」を各コミュニティ地区で実施。また、ウォーキングとふるさと大野城を再発見するため、東地区では、平成22年度から地域内の史跡めぐりをするウォークラリーに変更し実施	○毎年、スポーツ登録団体からのスタッフ派遣があり、スタッフを含め全地区で5,350人の参加があった。しかし、参加者数が前年度を下回っており、事業内容のマンネリ化が一部見られる。各コミュニティの特長を活かした内容へ検討し、地域住民が興味を持つように広報等の工夫をしなければならない。

#### ◇スポーツ指導者の資質向上

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
○平成22年度社会体育指導者講習会で、普段の練習等でも活かせるよう、日々の練習で築きあげた技術・体力等の自分の最大限の能力を、試合にいかんを発揮するかというメンタルトレーニングについて研修を実施。202団体の267名が参加	○福岡県公認アドバイザーでプロアスリートのトレーナーでもある講師を招き、スポーツ現場に役立つ、より実践的な知識を学ぶことができる研修内容で、各団体の指導者に好評だった。今後も、指導者の要望に応じていきたい。

◇ 学校や財団法人大野城市体育協会との連携

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○社会体育活動のため、学校教育に支障のない範囲で小・中学校15校の体育館や運動場を開放</p> <p>○中学校の運動部活動の指導者不足解消のため、体育協会のスポーツリーダーバンクから派遣。派遣回数16種目1,284回</p>	<p>○学校開放施設を安全に利用できるように、夜間照明や施設の修繕を実施した。</p> <p>○中学校体育授業における武道必須化に向けて、体育協会のスポーツリーダーバンクを更に充実・連携を図る必要がある。</p>

◇生涯スポーツの普及

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○市民がいつでも・どこでも・気軽に楽しむことができる軽・ニュースポーツの普及を図るため、各コミュニティセンターのスポーツ備品保有状況を調査</p>	<p>○各コミュニティ間の貸し借りによる、いつでも・どこでも利用できる環境づくりと、軽・ニュースポーツに関する情報を整理した。運動する動機付けのため、市民へ情報発信する。</p>

◇スポーツ施設の有効利用

【施策の主な取組状況】	【評価・課題】
<p>○都市計画課が受付窓口となっていた多目的広場を有する近隣公園の施設使用申請を、学校開放施設と同様、コミュニティセンターで一本化して行い、使い易い施設づくりを目指す。</p>	<p>○平成23年度から各コミュニティセンターのパートナーシップ活動支援センターで利用受付できるよう、都市計画課、新コミュニティ課と協議し、パートナーシップ活動支援センターの指定管理者であるNPO法人共働のまち大野城各コミに委託することとした。</p>

### ○ 事務事業の点検・評価について

本市では、外部の有識者等を含めた公共サービス改革委員会が、経常事業についてのフルコスト計算書診断及び実施計画事業についての初期診断を実施することにより、経営の最適化をめざしています。

平成23年度には、平成22年度の事務事業を対象にした診断を実施しており、教育委員会所管分は下記のとおりです。

#### 平成22年度フルコスト計算書診断結果

所 管 課	事 務 事 業 名	診 断 結 果
教 務 課	就学援助費支給事務事業	事業コストを削減すべき
教 務 課	小学校用地借地事業	現状の事業運営で問題ない
学校教育課	スクールカウンセラー事業	他事業と統合すべき
学校教育課	指導主事配置事業	実施方法等を改善すべき
学校教育課	適応指導教室設置運営事業	現状の事業運営で問題ない
学校教育課	スクールアドバイザー派遣事業	他事業と統合すべき
学校教育課	就学時健康診断事業	現状の事業運営で問題ない
文化学習課	国際交流事業	実施方法等を改善すべき
文化学習課	家庭教育学級事業	事業コストを削減すべき 実施方法等を改善すべき
文化学習課	大野城市人権同和研究協議会支援事業	事業コストを削減すべき 実施方法等を改善すべき
文化学習課	人権・同和問題啓発事業	実施方法等を改善すべき
ふるさと文化財課	文化財収蔵庫設置運営事務事業	市の判断だけで見直しできない
ふるさと文化財課	歴史資料展示室運営事業	実施方法等を改善すべき

平成22年度初期診断結果

所 管 課	事 務 事 業 名	診 断 結 果
教 務 課	学校プール施設改修事業	見直しの上で継続する
学校教育課	適応指導教室指導員配置事業	見直しの上で継続する
文化学習課	古代山城関連事業	見直しの上で継続する
文化学習課	子ども文化連盟活性化事業	統合する（検討分も含む）